

医療法人 青仁会 認知症対応型共同生活介護 南寿の里「丘の家」重要事項説明書

1 事業者

事業者の名称	医療法人 青仁会
事業者の所在地	青森県八戸市田面木赤坂16-3
法人種別	医療法人
代表者氏名	理事長 千葉 潜
電話番号	0178-27-2016

2 利用施設

施設の名称	南寿の里「丘の家」
施設の所在地	青森県八戸市田面木赤坂25-2
管理者名	木村明美
電話・FAX番号	0178(20)9898

3 事業の目的と方針

事業の目的	認知症高齢者の認知症の進行を穏やかにし、行動障害を減少させ、精神的に安定して健康で明るい生活を送れるように支援し、もって認知症高齢者の福祉の増進を図ることを目的とします。
施設運営の方針	(1) 援助の展開は、利用者の意向を尊重し、その同意を得た上で展開していく。 (2) 当事業の利用にあたって、重要事項の説明を行う。 (3) 常に、利用者の心身の状況、その環境等の的確な把握に努め、利用者またはその家族に対し、適切な相談および助言を行う。 (4) 関係機関との連携を密にし、介護計画に基づき、利用者の生活を支援していく。

4 施設の概要

(1) 建物

構造	木造 二階建 1.2階グループホーム
延べ床面積	1階 261.5㎡ 2階 251.5㎡

(2) 主な設備

設備の種類	1階 (㎡)	2階
食堂・居間	(1) 28 (2) 31	食堂・居間 (1) 28 (2) 31
浴室	(1) 2.6 (2) 3.8	浴室 (1) 2.6 (2) 3.8
便所	(1) 2.4 (2) 2.4	便所 (1) 2.4 (2) 2.4
居室	101.6 9室	居室 101.6 9室
洗濯家事室	(1) 4.9 (2) 4.2	洗濯家事室 (1) 4.9 (2) 4.2
台所	(1) 3.6 (2) 3.3	台所 (1) 3.6 (2) 3.3
廊下・アルコープ	42.9	廊下・アルコープ 42.9

5 職員体制（主たる職員）

従業者の職種	員数	常勤		非常勤		資格
		専任	兼務	専任	兼務	
管理者	1		1			計画作成担当者と兼務
介護職員	11	10	1	4		管理者と計画作成担当者が兼務
看護職員	1				1	訪問看護と兼務
計画作成者	1		1			介護支援専門員が兼務

6 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
管理者	勤務時間帯（８：００～１７：００）常勤で勤務	４週８休
介護職員	・ 日勤１ ・ 日勤２ ・ 夜勤 * 昼間７：００～２１：００は、原則として職員一人当たり利用者３名のお世話をします。 * 夜間２１：００～翌７：００は、原則として職員一人当たり利用者９名のお世話をします。	４週８休
計画作成者	勤務時間帯（８：００～１７：００）で勤務	４週８休

７ 営業日

営業日	年中無休
-----	------

８ 施設サービスの概要

（１）介護保険給付サービス

種類	内容	利用料
食事の介助	・ 利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。（ただし、食材料費は給付対象外です。） ・ 食事はできるだけ離床して食堂で摂っていただけるように配慮します。 （食事時間） 朝食 ８：００～ ９：００ 昼食 １２：００～１３：００ 夕食 １７：００～１８：００	介護報酬の告示上の額 （ただし、法定代理受領の場合は居宅介護（支援）サービス基準額の負担割合額相当、法定代理受領でない場合は、居宅介護（支援）サービス基準額です。）
排泄の介助	・ 利用者の状況に応じて排泄介助行うとともに、排泄の自立についても適切援助を行います ・ オムツを使用する方に対しては、それぞれの排泄状況に応じたオムツ交換の実施を行います。	
入浴の介助	・ 週２回の入浴と、必要に応じて清拭を行います	
着替え等の介助	・ 寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・ 生活のリズムを考えて、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します ・ 個人としての尊厳に配慮し、整容が行われるよう配慮します。 ・ シーツ交換は、週１回また必要時に行います。	
健康管理	・ 入居者が外部の医療機関に通院する場合は、その介添えについてできるだけ配慮します。	
相談及び援助	・ 当事業所は、利用者およびその御家族からのいかなる相談についても誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。	

利用料

ア 認知症対応型共同生活介護利用料

認知症対応型共同生活介護費（Ⅱ）

	1日当たりの利用料金	介護保険適用時の1日あたりの自己負担額
要支援2	7,490円	749円
要介護1	7,530円	753円
要介護2	7,880円	788円
要介護3	8,120円	812円
要介護4	8,280円	828円
要介護5	8,450円	845円

※認知症対応型共同生活介護費（Ⅱ）とは、2ユニット以上である場合の算定となります。

イ 初期加算

1日300円（自己負担金30円）

※初期加算は、入居した日から起算して30日以内の期間について、入院・外泊期間を除き加算します。

※退居後、3ヶ月以内に再入居となった場合には算定しません。

ウ 医療連携体制加算Ⅰ

1日370円（自己負担金37円）

○要介護の方のみ加算されます（要支援は加算されません）

※ 認知症高齢者が可能な限り継続して当事業所で生活できるように、看護師による24時間連絡体制を確保し、日常的な健康管理を行ったり、状態悪化時における医療機関（主治医）との連絡・調整を行います。

※ 利用者が入院する場合、利用者又はご家族の希望があれば、1ヶ月以内の契約を継続します。その場合、家賃のみを支払って頂くものとします。

※ 終末期を迎えた場合は、認知症に対する進行防止等の支援の必要性が無くなったと判断されることから当事業所の入居対象外となる為、看取り等の行為は生じません。その場合、利用者（御家族）との面談を行い、終末期対応や看取り等に適切な各種機関との連絡・調整などの支援を行います。

エ サービス提供体制強化加算

い：サービス提供体制強化加算Ⅰ

1日220円（自己負担22円）

※南寿の里の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上であり、勤続10年以上の介護福祉士が25%以上かつ、サービスの質の向上に資する取り組みを実施している場合に加算します。

ろ：サービス提供体制強化加算Ⅱ

1日180円（自己負担18円）

※南寿の里の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上であった場合に加

算します。

は：サービス提供体制強化加算Ⅲ

1日60円（自己負担6円）

※ 南寿の里の介護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が50%以上であり、常勤職員が75%以上かつ、勤続7年以上の職員が30%以上の場合に加算します。

○い・ろ・は・については、該当される体制加算のうち、いずれかのみ算定をします。

オ 認知症専門ケア加算

い：認知症専門ケア加算Ⅰ

1日30円（自己負担3円）

※認知症介護実践リーダー研修修了者を1名以上配置し、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方が、全入居者の100分の50以上である場合に算定します。

ろ：認知症専門ケア加算Ⅱ

1日40円（自己負担4円）

※認知症専門ケア加算Ⅰの条件を全て満たし、かつ、認知症介護指導者研修修了者を1名以上配置している場合に算定します（認知症介護実践リーダー研修修了者と、認知症介護指導者研修修了者は同一人ではないこと）。

○い・ろについては、該当される体制加算のうち、いずれかのみ算定をします。

カ 若年性認知症利用者受入加算

1日1200円（自己負担120円）

※受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行う。65歳未満の方が対象で、誕生日の前々日まで算定。

キ 処遇改善加算Ⅲ

利用料及び加算の合計の15.5%

※介護保険の負担割合に応じて、上記の料金に変更となる場合がございます。

（２）介護保険給付外サービス

種類	内容	利用料
オムツの提供	・利用者の希望に応じて提供します	紙おむつ
食材の提供	・栄養士による食材の検収により、新鮮で安価な食材を提供します。 ・ご飯とみそ汁は、南寿の里で調理し提供します。	

レクリエーション等	・季節感や地域性のあるレクリエーションを提供します。	
家電製品	・利用者の希望に応じて持ち込みできます、右記の通りの電気代を必要とします。	冷蔵庫 50円／日 電気毛布 10円／日 テレビ 50円／日

(3) 介護保険給付外サービス利用料

内容	日額	月額(30日)	備考
食材料費	1,435円	43,050円	
おやつ代	100円	3,000円	
家賃	700円	21,000円	
水道光熱費	夏期 15,000円 冬期 18,000円		精算後、残金払い戻し 入居者数、日割り計算

9 苦情・虐待申立先

利用相談室	窓口担当者 木村明美 ご利用時間 8:00~17:00 ご利用方法 電話0178-20-9898 面接もご利用になれます
苦情箱	管理者宛の苦情箱に、ご投函下さい。
その他、以下の場所にも相談・苦情を伝える事ができます。 ア 八戸市介護保険課 0178-43-9292 (内線5553) イ 青森県国民健康保険団体連合会(苦情処理委員会) 017-723-1336	

10 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人 青仁会 青南病院
所在地	八戸市田面木赤坂16-3
電話番号	0178-27-2016

11 非常災害時の対策

消防計画 消防署への届出 平成12年2月21日	設備名称 避難誘導灯	個数等 8	設備名称 火災警報機	個数等 2
	消火器	7	非常口	4
消防への届出 平成24年3月27日	特定施設水道連結型スプリンクラー設備			

12 当施設ご利用の際に留意いただくこと

来訪・面会	来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に申し出て下さい。来訪者が宿泊される場合は必ず許可を得て下さい。
外出・外泊	外出・外泊の場合は必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出て下さい。また、連絡の取れる方の連絡先を申し出て下さい。
医療機関への受診	行き先と帰宅時間を職員に申し出て下さい。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
迷惑行為など	騒音など他の入居者の迷惑になる行為は、ご遠慮願います。また、むやみに他人の居室に立ち入らないで下さい。

所持品の管理	利用者個人が管理して下さい、職員の過誤による以外の破損・紛失に関しては、一切の責任を持ちません。
現金などの管理	原則として職員は管理しません。
宗教活動・政治活動	利用者に対する宗教活動・政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	ペットの持ち込み及び飼育ご希望の方は、ご相談下さい。

年 月 日

認知症対応型共同生活介護の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業所所在地八戸市大字田面木字赤坂25-2

名 称 (医) 青仁会 南寿の里「丘の家」

説明者氏名

印

私は、本書面により、事業者から認知症対応型共同生活介護についての重要事項の説明を受け、サービスの提供開始に同意します。

利用者 住所

氏名

印

(代理人) 住所

氏名

印

(続柄:)

※利用者は心身等の状況により署名が出来ない為、利用者本人の意思を確認の上、利用者に代わって代筆します。